

資料編

SDGs（持続可能な開発目標）の各目標の内容

SDGsとは、絡み合う課題を同時かつ根本的に解決し、持続可能な未来を示す羅針盤で、2015年に国連サミットで採択されました。

17の目標と、169のターゲット（具体的目標）で構成されています。

本市においても、特徴や現状をいかして、それぞれの目標の達成に向けて取り組みを推進していきます。



1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



3. あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



4. 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



5. ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女子の能力強化を行う



6. 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



7. 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保



8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



10. 各国内及び各国間の不平等を是正する



11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



12. 持続可能な生産消費形態を確保する



13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

第1節 策定委員会について

1 合志市介護保険事業計画等策定委員会要綱

(設置)

第1条 合志市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（以下「計画」という。）の円滑かつ適正な運営を図るため、合志市介護保険事業計画等策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議し、必要に応じ市長に報告を行う。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 計画の進行管理及び評価に関すること。
- (3) その他計画に関し、市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 社会福祉関係者
- (3) 保健・医療関係者
- (4) その他市長が必要であると認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、当該計画を策定する年度の末日までとする。

2 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は委員の互選により選任し、副委員長は委員の中から委員長が指名する。

2 委員長は、委員会を招集し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、健康福祉部高齢者支援課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

2 委員名簿

(委員は五十音順、敬称略)

	氏名	所属	所属運営委員会
委員長	信岡 幸彦	菊池郡市医師会	地域密着型
副委員長	水上 次雄	介護老人福祉施設	包括
委員	池松 余里子	合志市身体障害者福祉協議会	地域密着型
委員	氏森 美穂	市民	地域密着型
委員	合志 拓也	市民	地域密着型
委員	合志 祐一	合志市社会福祉協議会	地域密着型
委員	下條 寛二	地域密着型サービス事業者	包括
委員	城島 秀子	市民	包括
委員	関 祐子	合志市老人クラブ連合会	包括
委員	田中 裕子	菊池養生園保健組合	地域密着型
委員	千々岩 俊之	菊池郡市歯科医師会	地域密着型
委員	辻 藍	合志市議会	包括
委員	中川 和子	菊池郡市医師会	包括
委員	野崎 智美	合志市社会福祉協議会	包括
委員	松岡 博	合志市民生委員・児童委員協議会	包括
委員	溝口 寛子	管理栄養士	包括
委員	村山 善邦	合志市ボランティア連絡協議会	包括
委員	森 涼子	合志市食生活改善推進協議会	包括
委員	吉井 道子	市民	地域密着型

※表中の地域密着型は「合志市地域密着型サービス運営委員会」、
包括は「合志市地域包括支援センター運営協議会」を指します。

第2節 日常生活圏域ニーズ調査（前回調査比較分析）

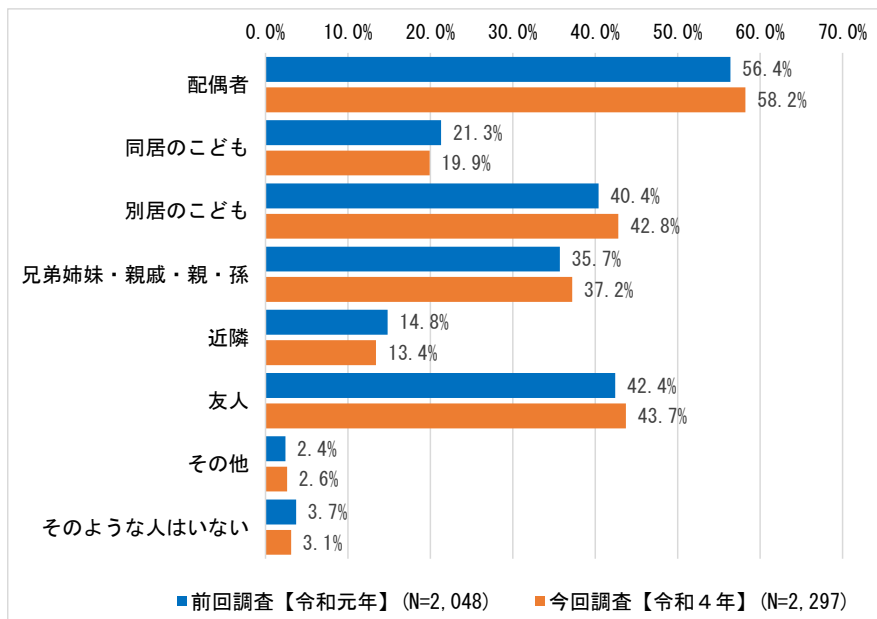
1 たすけあいについて

調査対象者本人とまわりの人の「たすけあい」についての、以下4問（すべて複数回答）の状況を前回調査と比較分析をしました。

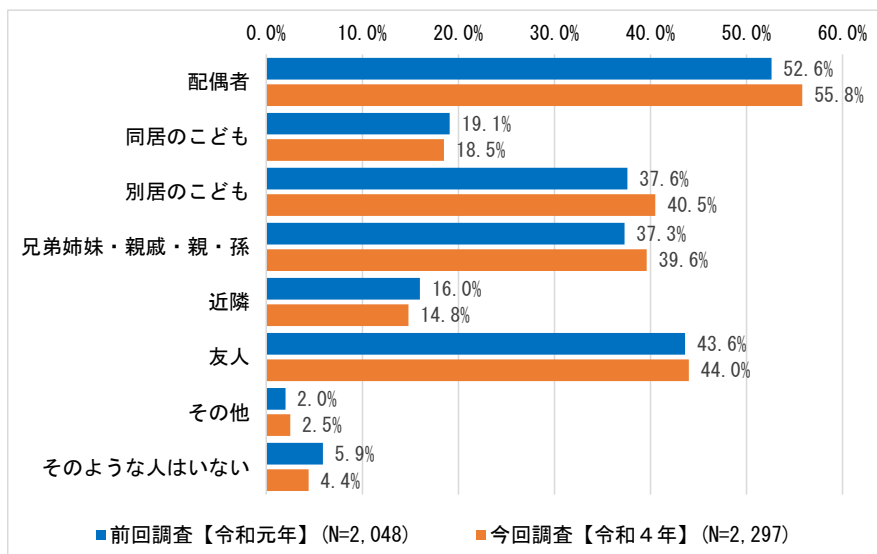
心配事や愚痴を聞いてくれる・聞いてあげる人の割合として多いのは、ともに「配偶者」、「友人」、「別居のこども」の順となっており、前回調査と同様となっています。

多くの選択肢で前回よりも割合が増加していますが、「同居のこども」や「近隣」と回答した人の割合はやや減少しています。

【心配事や愚痴を聞いてくれる人】



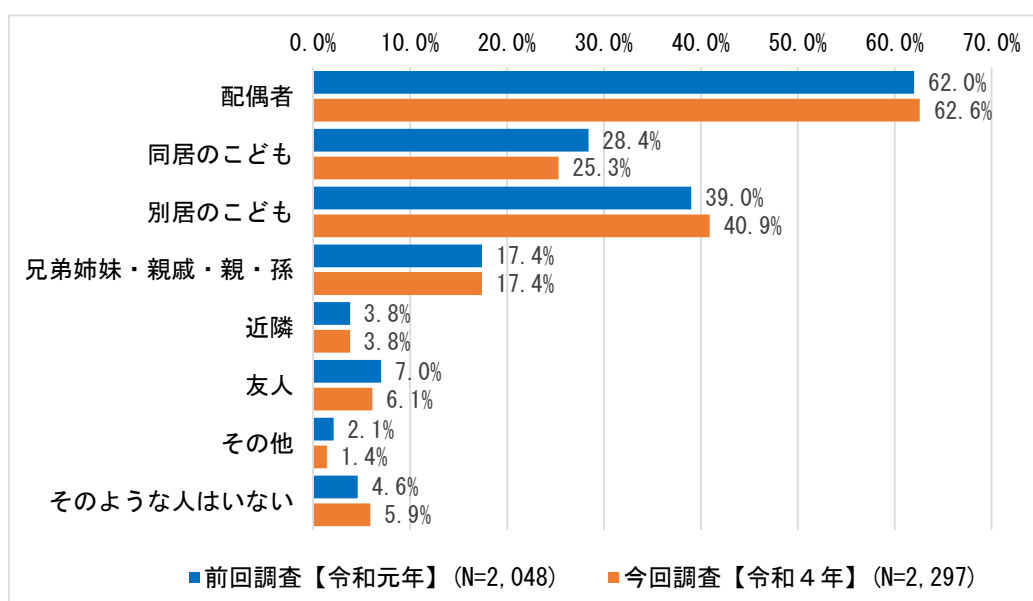
【心配事や愚痴を聞いてあげる人】



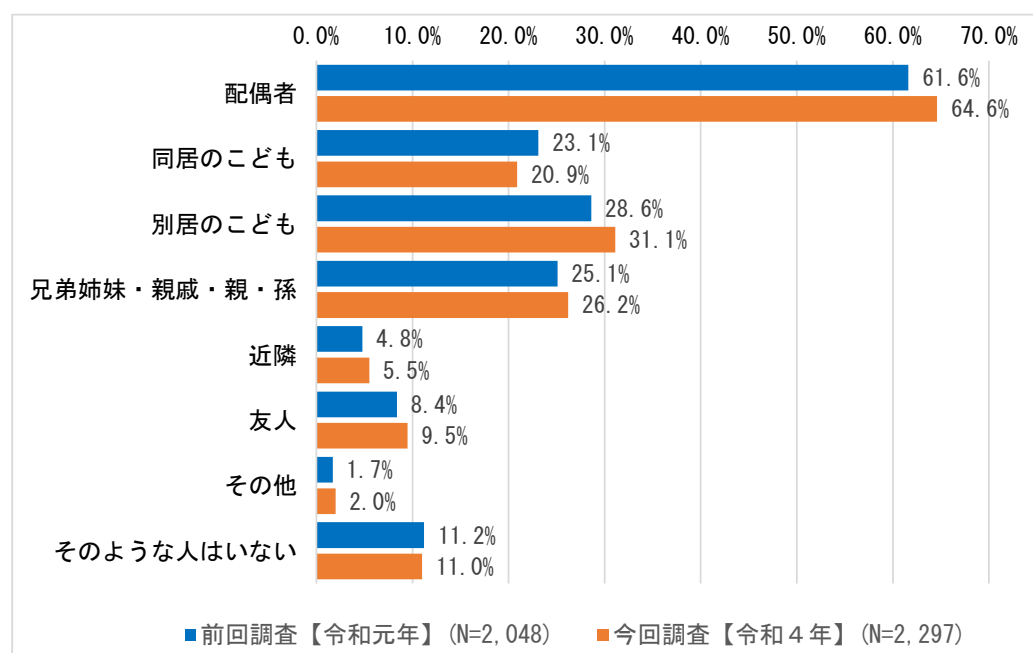
病気で寝込んだ時に看病や世話をしてくれる人と、看病や世話をしてあげる人の割合として多いのは、ともに「配偶者」、「別居のこども」の順となっており、次いで看病や世話をしてくれる人は「同居のこども」、看病や世話をしてあげる人は「兄弟姉妹・親戚・親・孫」となっています。

前回調査と比較して、「配偶者」、「別居のこども」はともに増加していますが、「同居のこども」はともに減少しています。

【あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人】



【看病や世話をしてあげる人】



第9期
合志市高齢者福祉計画
及び介護保険事業計画
【 令和6年度～令和8年度 】

令和6年3月

発行 合志市 健康福祉部 高齢者支援課
